# クイーンズランド州における規制緩和ロードマップ (COVID-19 に対する段階的緩和アプローチ)

仮訳作成:在ブリスベン日本国総領事館

継続して求められる条件

·1.5mの社会的距離及び衛生管理

・体調不良時には自宅待機

5月25日:加えて2~10年生

・感染追跡と迅速な対応・CC

スクールホリデー(6/27-7/12)

·COVID-19安全対策

5月9日時点の緩和措置

第1段階:5月15日~(4週間)

第2段階:6月12日~(4週間)

第3段階:7月10日~

# 家族、友人及びコミュニティ

学校の段階的再開

- ) 自宅における集会 (自宅居住者と、以下①または② の訪問者)
- ① 同一世帯の最大5名まで
- ② 異なる世帯からの場合は計2名まで
- ) 自宅居住者のみで、または、個人と友人1名の計2名 までによる、自宅から50km以内の、以下のレクリエ ーションまたは買い物目的の外出
  - )ドライブ
  - **)**ピクニック
  - >国立公園訪問
  - ) 魚釣り、ボート、ジェットスキー
  - 〉必要不可欠ではない物資の購入(ショッピング)
- \* COVID 安全対策計画が保健当局により承認される 場合には,更なる人数が認められる。

## COVID に対する 以下の安全性を確認

- 〉次のステージ移行まで最低 4 週間かけること
- 〉監視及び疫学的指標に基づいて、次のステージへ移行してもより大きなリスクが現れないこと
- 〉広範囲に検査を実施し、コミュニティにおける感染 状況を適切に認知すること
- 〉公衆衛生管理により感染発生源を効果的に封じ込 めること

### 家族、友人及びコミュニティ

- )自宅における集会(自宅居住者と、異なる世帯からの場合 も含み、最大5名までの訪問者)
- 〉最大10人までの自宅以外の以下の場所での活動や集会
- 〉屋外での非接触活動

5月11日:幼稚園、プレップ、1.11.12年生

- )個人トレーニング,屋内及び屋外プール
- 〉公共の場所及び\*ラグーン
- (例:サウスバンク公園、ケアンズ、エアリービーチ等)
- 〉公園, 遊具, スケートボード・パーク, 屋外ジム, 図書館
- >国・州立公園でのハイキングその他レクリエーション活動
- 〉結婚式、教会・寺院等での礼拝及び宗教儀式
- 〉屋内最大20名まで、屋外最大30名までの葬式
- 〉レクリエーション日帰り旅行(居住地域の 150km 以内)

## ビジネスと経済

- >物資の購入(ショッピング)
- 〉同時に最大10人までの以下の場所での活動
- 〉食事:レストラン、カフェ、パブ、登録された酒類提供クラブ、退役軍人連盟及びホテル (COVID 安全対策チェックリストが必要) -バー・サービス及びボーキー、カードゲーム等のゲーム(ゲーミング)は禁止
- >不動産の内覧及びオークション
- >美容セラビー及びネイルサロン(COVID 安全対策チェックリストが必要)

#### 地方

- >以下の場所での食事:レストラン、カフェ、パブ、登録された酒類提供許可クラブ、退役軍人連盟及びホテル(居住証明を有する地元住民に限り同時に最大20名まで)-バー・サービス及びポーキー、カードゲーム等のゲーム(ゲーミング)は禁止
- >レクリエーション目的の旅行(地方居住者に限り、居住地方 から 500km以内)

### 家族,友人及びコミュニティ

- 〉 最大20名までの以下の場所での活動や集会
  - ) 自宅、公共の場所、ラグーン
- >屋内及び屋外における非接触のコミュニティ・スポーツ
- 〉個人トレーニング、\*ジム, \*スポーツクラブ, \*ヨガスタジオ
- 〉屋内及び屋外プール)、コミュニティ・スポーツクラブ
- 〉博物館,美術館,史跡,図書館
- 〉公園、遊具、スケートボード・パーク、屋外ジム
- ⟩国・州立公園でのハイキング、キャンプその他レクリエーション活動
- 〉結婚式、教会・寺院等での礼拝及び宗教儀式
- 〉 最大50名までの葬式
- > キャラバンパーク利用を含む、レクリエーション旅行、キャンプ 及び宿泊(居住地域から250km以内)

## ビジネスと経済

- 〉物資の購入(ショッピング)
- 〉同時に20人までの以下の場所での活動
- 〉食事:\*レストラン,\*カフェ,\*バブ,\*登縁された酒類提供クラブ,\*退役軍人連盟,\*ホテル及び\*カジノ-バー・サービス及びポーキー,カードゲーム等のゲーム(ゲーミング)は禁止
- 〉屋内映画館、不動産の内覧及びオークション
- >\*屋外遊園地,\*体験観光,\*動物園,\*アーケード
- **>\*コンサート会場、\*劇場、\*競技場、\*講堂、\*スタジアム**
- >美容セラビー、ネイルサロン、日焼けサロン、タトゥーショップ、 スパ(顧客登録及び COVID 安全対策チェックリストが必要)
- >スクールホリデー期間の居住地域内のドライブ旅行
- ) 観光での宿泊

# 地方

- 〉ステージ1の食事の対象人数を最大50名まで拡大
- >ステージ1のレクリエーション目的の旅行を居住地方全域に拡大

更なる計画及び見直しによっては、他州へ の旅行及び州内のより広域の旅行及び最大 100人までの以下の場所での活動や集会 が可能となる

- 〉公共の場所及び自宅
- 〉食事:レストラン,カフェ,パブ,登録された酒類提供クラブ,退役軍人連盟、フードコート、ホテル
- 〉屋内映画館。 図書館
- )教会・寺院等での礼拝及び宗教儀式
- )博物館,美術館,史跡
- )プール, コミュニティ・スポーツクラブ
- )コミュニティ・スポーツ
- ) ジム、ヘルスクラブ、ヨガスタジオ
- 〉屋外遊園地、動物園、アーケード
- >コンサート会場、劇場、競技場、講堂、スタジアム
- 〉結婚式, 葬式
- 〉 サウナ、 浴場
- >不動産の内覧及びオークション
- カジノ、ポーキー、カードゲーム等のゲーム(ゲーミング)及び TAB 等のギャンブル(ギャンブリング) 施設
- )パブ、登録された酒類提供クラブ、退役軍人連盟、ホテル、ナイトクラブ
- 〉美容セラピー、日焼けサロン、ネイルサロン、スパ、タトゥーショップ、非病気治療マッサージ
- →国・州立公園におけるハイキング、キャンプその他のレ クリエーション活動

## 以下の公衆衛生管理を続ける必要がある:

- 物理的距離
- 屋内における4平米に1名の制限
- ) 手指及び呼吸器の衛生措置
- 周辺を頻繁に清掃及び消毒